＜記載例＞

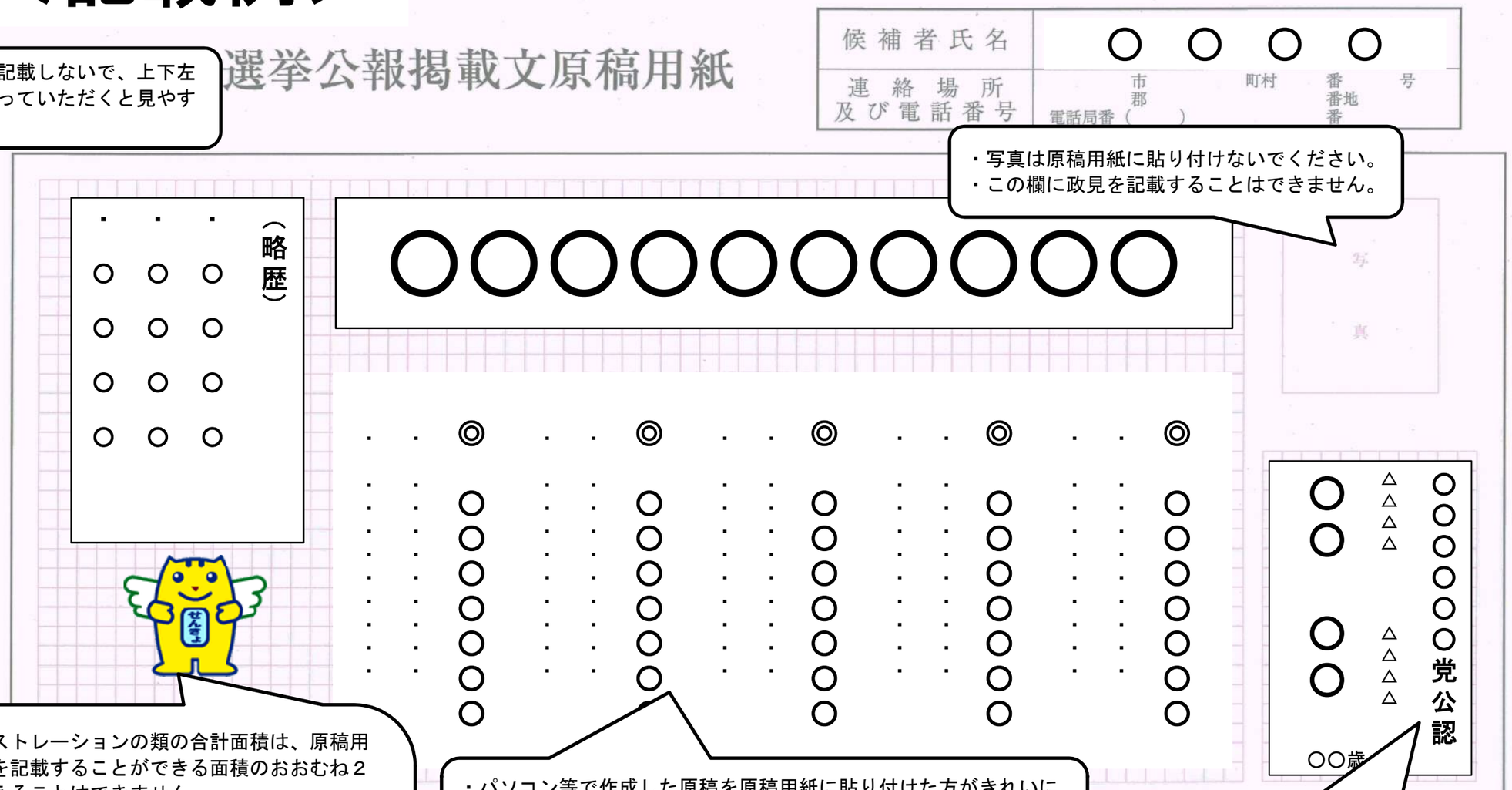

・外枠いっぱいに記載しないで、上下左右に少し空きをとっていただくと見やすくなります。

・写真は原稿用紙に貼り付けないでください。
・この欄に政見を記載することはできません。

・図、イラストレーションの類の合計面積は、原稿用紙に掲載文を記載することができる面積のおおむね２分の１を超えることはできません。

・色に濃淡がある場合（文字等に影やグラデーションがあるときやスクリーントーンを使用したときなど）、印刷時にうまく濃淡が表現できないことがあります。この場合、専門の業者さんに作成を依頼するか、影やグラデーションをあみ点で表現するようにしてください。また、黒、灰色以外の色はうまく表現されないおそれがあります。

・パソコン等で作成した原稿を原稿用紙に貼り付けた方がきれいに印刷されます。パンフレット等からのコピーを貼り付けた場合、うまく表現されないおそれがあります。

＜写真に関するお願い＞
・写真は白黒で、大きさは手札型（縦１０．８ｃｍ×横８．３ｃｍ）としてください。
・写真の裏面には、候補者の氏名及び候補者届出政党等の名称又は所属政治団体の名称を記載してください。
・絹目の印画紙にプリントした場合やデジタルカメラで印刷した写真の場合、写真がぼやけてしまうおそれがあります。

・候補者の氏名は、選挙長から通称認定書が交付されている場合は、通称認定書に記載されている通称を記入してください。
・氏名欄には政見を記載することはできません。